

令和 5 年 6 月 22 日

令和 4 年度事業報告

細島水先区水先人会



1. 事業概要

令和 4 年度は当水先区における水先業務の安全且つ円滑な遂行に資するため、合同事務所における引き受けに関する事務および会員の指導、業務連携に関する事業を実施した。

2. 重点事項

令和 4 年度は、引き続き利用者の信頼に応え得る水先業務の遂行に資すると共に、引受窓口業務の円滑な実施を図るため、多様な通信手段の効率的な運用を行ない本会の事業体制の確立及び事務所運営の整備を重点事業として推進した。

専属水先人 2 名体制による業務が確立され、長期的に継続可能な体制となったことから諸環境を考慮して今後の安定した業務運営を目指し、新体制構築に重点を置きつつ業務を行なった。

3. 各事業

(1) 適正化事業

- ・会員による水先業務の適正な遂行及び関係法令・規則の遵守
- ・会員の技術向上及び健康管理など品質管理に関する事業の推進
- ・ユーザー対応窓口の運営による利用者意見の聴取
- ・公益法人会計基準に基づく経理処理の整備

外部税理士への業務委託による適正な経理処理の実施、特に 5 月には予定通り新会員が入会し、2 人体制となったため円滑な業務遂行のための適正な業務分担を検討して、業務所掌の改訂を行った。

- ・日本水先人会連合会の目的を達成し、併せて海事の振興および緊急時に必要と認められる事業等への参加及び協力（細島港利用基準の作成と情報一元化正式運用となったが引き続き問題点等について提案を継続する）

(2) 水先人の養成関連事業

- ・安全運航の確保のため、各水先人の操船経験や自然環境などの実態について、積極的に情報交換を行ない、また技術向上に資するため操船研究の収集を行った。
- ・水先人検証制度に基づき新人水先人に対する評価と必要な教育、訓練等を実施した。
- ・会員の定期的な訓練制度の検討を行い関門シミュレータの活用と研修のための相互

乗船を実施した。

(3) 業務取次窓口事業

- ・「水先応召・引き受け基準の運用」の見直しを行った。油津業務については引き続き検討中
- ・「引き受け事務要領」の整備、関係先に確認した。
- ・定常的に機能する事務所新設についての検討し四月から試行期間を設けた。

(4) その他の事業

- ・港湾管理者の進める港湾情報の一元管理に積極的に参画し港内の安全航に貢献した。
- ・乗下船および運航上の安全基準の再確認および徹底と問題点の洗い出しを行い試行的に荒天時の乗船位置について検証を行った。
- ・無線通信設備の新たな運用体制を開始した。これにより更なる業務の安全性向上の一助となっている。
- ・港内の安全確保、出入港作業の更なる効率化を目指し官民を含めた実務者との情報交換、意見交換の場を随時設けた。

以上